

すこやか

子育て支援

～市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもを共に育むまちづくりを進める～

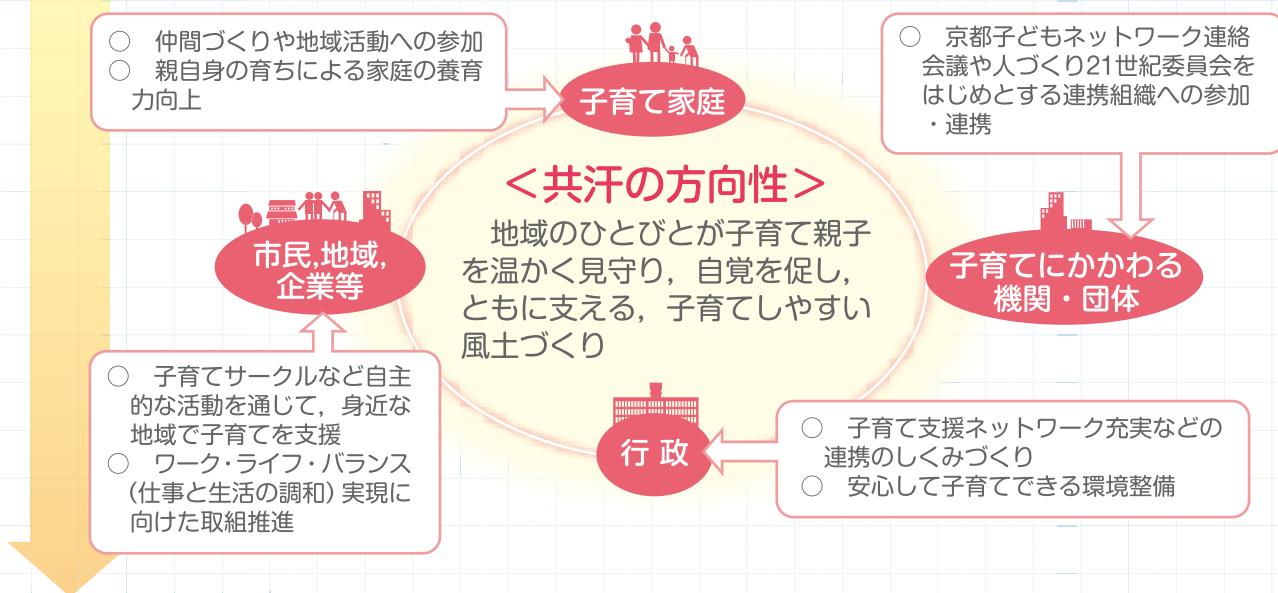
基本方針

子どもは、社会のかけがえのない存在である。このため、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を市民生活の隅々まで浸透させ、社会のあらゆる場で子どもたちを共に育む実践行動の輪を広げていく。市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合うしくみづくりを行い、子どもを生み育てる喜びを実感できるまち、子どもたちが「京都で育ってよかったね」といえるまちづくりを進める。

みんなでめざす10年後の姿

- ① 地域全体で子どもや子育て親子を見守り、支えている
- ② 子どものいのちと人権が大切にされている
- ③ 子どもを安心して生み健やかに育てることができている
- ④ 仕事と子育てを両立しやすいまち

■市民と行政の役割分担と共汗



推進施策

- ① 市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり
- ② 子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり
- ③ 次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり
- ④ 子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり
- ⑤ 子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり

障害者福祉

～障害のあるひともないひとも、すべてのひとが
違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進する～

基本方針

障害のあるひとが、自立した生活を営み、また社会のさまざまな分野の活動に参加できるよう、施策の着実な展開を図る。これらの取組を通じて、障害のあるひともないひとも、すべての市民が個人として厚く尊重され、地域社会のなかで、いきいきと活動しながら、相互に認め合い、支え合い、安心してくらせるまちづくりを推進していく。

みんなでめざす10年後の姿

- ① お互いに認め合い支え合ってともに地域でくらすまちづくりが進んでいる
- ② 障害のあるひとが自立した地域生活を送ることができている
- ③ 働く意欲のある障害のあるひとが生きがいをもって働くことができている
- ④ すべてのひとにとって生活しやすい社会環境の整備が進んでいる

■市民と行政の役割分担と共汗



* 合理的配慮: 障害のあるひともないひとも同じように権利や基本的自由を保障するために行う必要な変更や調整のこと、大きな負担がかからない配慮のこと(例 視覚障害者用の点字版の作成、聴覚障害者用の点滅式の火災警報装置の設置など)。

推進施策

- ① お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり
- ② 自立した地域生活への移行促進
- ③ 生きがいをもって働くことができる社会づくり
- ④ 生活しやすい社会環境の整備

基本方針

住民が主体的に地域福祉活動に取り組むことを通して、住民自治の機能をさらに高めるとともに、公的な福祉制度・施策を提供する行政や公共的団体が密接に連携とともに実践する協働の取組の展開を図ることにより、地域のなかでひとりひとりが自己決定に基づいて自立した生活を実現する。これらの取組を原動力として「地域の福祉力」をつむぎ、すべての住民の基本的人権が尊重され、だれもがくらしやすい地域の実現をめざす。

みんなでめざす10年後の姿

- ① 社会的に弱い立場にあるひとの尊厳が保たれ、社会の一員として包み支え合っている
- ② 地域のつながり・絆が深くなっている
- ③ 地域の特性を生かした支え合いの活動が活発になっている
- ④ 自分たちのまちを自分たちで担っている

■市民と行政の役割分担と共に

- 福祉サービスを利用するひとも含めて市民ひとりひとりが、地域社会を構成する一員として、尊厳が保たれ、社会の一員として互いに包み支え合っている
- 主題的に地域の活動に参加
- 地域（近所）の問題に気づき、問題に対応できるご近所関係・ネットワークを平時から構築

地域住民

＜共済の方向性＞

地域のつながりの強化、
地域福祉の担い手の育成、
大学との連携で、安心・
安全の地域づくり

- 地域福祉を推進する住民組織の代表として、区あるいは学区単位での活動を推進
- 地域福祉の担い手の育成
- 地域福祉権利擁護事業の推進

社会福祉協議会等 地域団体*

* 地域団体：各種団体、地域包括支援センターなどの専門機関

- 大学の知的資源及び学生のエネルギーを地域福祉の推進へと結びつける
- 地域福祉の感性をもつ人材の育成

大学

行政

- 地域福祉の推進のための地域主体・住民主体の取組への支援の実施
- 社会福祉協議会などの地域団体や大学などの連携のしくみづくり
- 地域のなかで安心して生活できる環境づくり

推進施策

- ① 地域の福祉ニーズの把握
- ② 地域におけるつながりの構築
- ③ 関係者の連携・協働の推進
- ④ 地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり

基本方針

いわゆる「団塊の世代」が高齢期を迎え、今後、介護給付費をはじめとした財政需要の増大が想定されるなか、高齢者自身が就労や社会参加を通じた生きがいづくり、健康づくりを進めることにより、活力あるまちづくりを推進する。また、介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、介護・医療施設等の整備に取り組むとともに、地域住民参加型の見守りネットワークを構築し、地域全体で高齢者を支えるしくみづくりを推進する。

みんなでめざす10年後の姿

- ① 高齢者の尊厳が保たれ、心身ともに健康で充実した「幸」齢期を送っている
- ② 高齢者の知恵や経験、技能を生かすことによって、活力のある長寿社会が実現されている
- ③ 高齢者を支えるネットワークの構築を進めることによって、安心して生活できている
- ④ 介護サービスの充実によって、そのひとらしい豊かな生活を送っている
- ⑤ 介護現場が魅力的な職場となることによって、職員がやりがいをもって活躍している

■市民と行政の役割分担と共に

- 多種多様な生きがいづくり・健康づくりの実践
- 自主的な介護予防の取組の推進
- 地域活動等への積極的な参加

市民

- 高齢者の見守り活動や要援護高齢者に対する生活援助サービスの提供
- 地域福祉力の向上

＜共汗の方向性＞

市民(高齢者)の自主的な取組と行政や介護・医療事業者が提供するサービス、地域団体の活動を結びつける包括的なケアを進め、健康長寿のまちをつくる

- 適切な介護・医療・福祉サービスの提供
- 地域活動等への積極的な参加、地域団体等との連携

介護・医療事業者

行政

- 要援護高齢者等のニーズの的確な把握
- 介護・医療施設等の計画的な整備、サービス量の調整
- 高齢者支援のための有機的なネットワーク体制の構築

地域団体*

* 地域団体：NPOや各種団体など

推進施策

- ① 高齢者の尊厳を保つ社会の構築
- ② 活力ある長寿社会の実現
- ③ 高齢者を支えるネットワークの推進
- ④ 介護サービスの充実による豊かな生活の実現
- ⑤ 魅力ある介護現場の実現

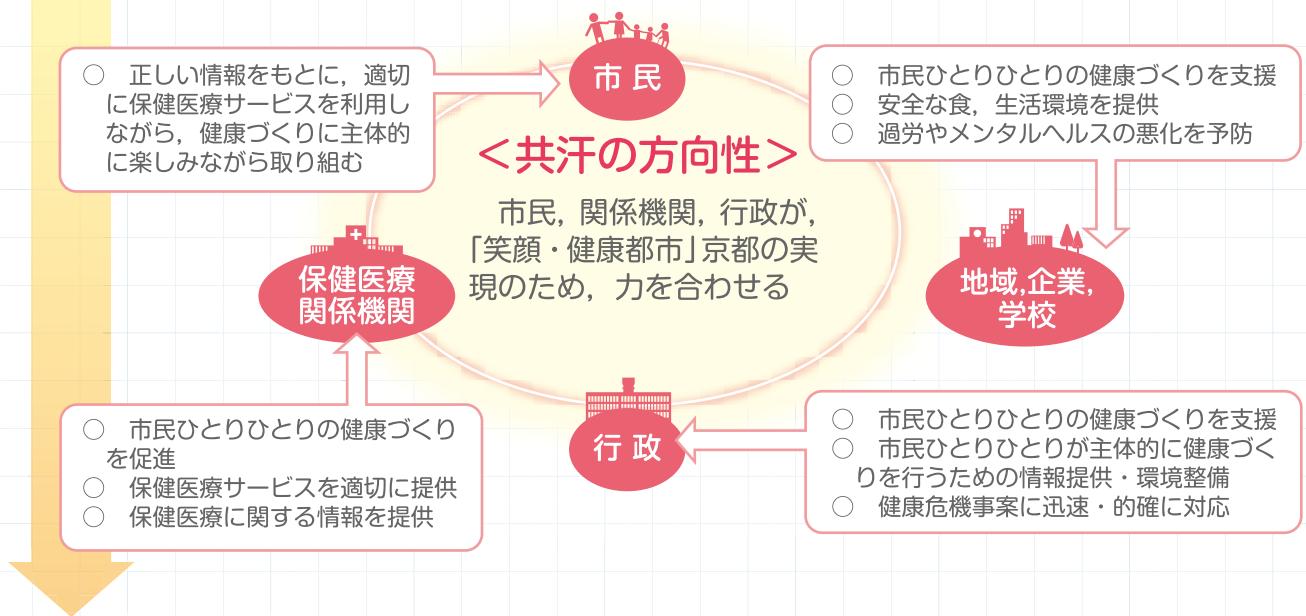
基本方針

すべての市民が健やかにくらせるように、市民ひとりひとりが主体的に心身の健康づくりに取り組めるような環境を整えるとともに、健康意識の向上を図る。また、市民の健康を守り支えるため、適切な保健医療サービスが受けられる体制を構築するとともに、健康づくり活動の育成を促す生活環境の整備を行う。さらに感染症等の市民の健康を脅かす危機が生じた際に迅速・的確に対応できる体制を確立する。

みんなでめざす10年後の姿

- ① すべての市民が健康づくりに取り組み、尊厳をもってくらしている
- ② 必要なときに保健医療サービスを利用できる
- ③ 食や生活環境の安全と安心が確保されている
- ④ 健康危機に対し、市民の安全と安心が確保されている

■市民と行政の役割分担と共済



推進施策

- ① 市民の健康づくり活動の推進
- ② 保健医療サービスの充実
- ③ 食や生活環境の安全・安心の確保
- ④ 健康危機に対する安全・安心の確保

学校教育

～市民ぐるみで子どもたちに「生きる力」を育むまちをつくる～

基本方針

いかなる社会情勢にあっても、「ひとりひとりの子どもを徹底的に大切にする」という京都市教育の理念の下、京都で学んだ子どもたちがいのちを大切にし、夢と希望をもって未来を切り拓いていけるよう、家庭・地域・大学・産業界・NPOなどの積極的な参画を得て、市民ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育む学校教育を推進する。

みんなでめざす10年後の姿

- ① 社会の宝である子どもたちを地域ぐるみで育んでいる
- ② 教職員や保護者が子どもたちを中心にしっかりと連携できている
- ③ 子どもたちがあらゆる場で学び体験できる社会となっている
- ④ 京都で学んだ子どもたちがあらゆる場面で活躍している

■市民と行政の役割分担と共汗

- 責任をもって子どもたちの教育を保障
- 校種間で緊密に連携し、開かれた学校づくりを推進
- 子どもたちの規律ある生活習慣や家庭学習の定着に向け、家庭と密に連携

- 子どもたちに、規律ある生活習慣や規範意識、学習習慣を身につけさせる
- 子どもたちの学校生活に関心をもち、PTAや地域の一員としてさまざまな活動に参画

- 最先端の研究を子どもたちに体験させる場を設ける
- 学生ボランティアやインターンシップ、共同研究など、学校と相互協力

- 市民ぐるみの教育がより一層推進されるよう、さまざまな情報発信やしくみづくり

<共汗の方向性>

大人すべてが子どもを育む当事者として、未来を担う子どもたちの教育に積極的に参画する

- 学習やスポーツ、学校行事、校外活動などさまざまな場面でボランティアとして積極的に学校教育活動に参画
- 地域における子どもたちの安心・安全の確保をはじめ、学校との連携の下、学びと体験の場を提供

地域

企業等

行政

大学

家庭

学校・幼稚園

- 学校への出前授業など、次世代育成に向けた取組を推進
- 「OK企業」^{*}の取組等を通し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進

* ○(親父の)K(子育て参加に理解のある)企業等を募り、認定・表彰する取組

推進施策

- ① 市民ぐるみの教育の推進
- ② 子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進
- ③ 教職員の資質・指導力の向上
- ④ 新しい学習環境づくり

生涯学習

～まち全体をまなびやに 大人も子どもも学び育つまちをつくる～

基本方針

「豊かな人生は学びとともににある」という観点から、京都ならではの「地域力」、「文化力」、「人間力」を結集し、まち全体を学びの場とすることで、子ども・若者から高齢者まであらゆる世代の市民だれもが学ぶ喜びを実感し、みずからを磨き高めて、社会を創造していくまちづくりを進める。

また、次代を担う子どもたちを市民ぐるみで健やかに育むために、「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践に向けた取組を市民ぐるみで推進する。

みんなでめざす10年後の姿

- ① 市民がまちのあらゆる場で学んでいる
- ② 市民の学びが生かされたまちづくりが進んでいる
- ③ 学びが次世代に継承されている
- ④ 「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念に基づく行動が市民に浸透している

■市民と行政の役割分担と共汗



推進施策

- ① 市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充
- ② 学びが社会に還元されるしくみづくり
- ③ 子どもを共に育む気運づくり